

# 令和2年度

## 当初予算(案)

### 概要

#### 甲良町

令和2年2月

総務課財政係

## 令和 2 年度甲良町当初予算概要

(単位：千円、%)

	令和 2 年度	令和元年度	増減	増減率
一般会計	4,081,000	3,988,440	92,560	2.3
特別会計	2,933,354	2,612,317	321,037	12.3
合計	7,014,354	6,600,757	413,597	6.3

※各特別会計の予算額については 3 ページに記載

### 1. 令和 2 年度一般会計予算のポイント

令和 2 年度の予算については、(1)団体自治 (2)住民自治を軸に「みんなでまちづくり」という行政運営の基本を前提として下記の重点事業を中心に予算編成を行いました。

#### ①子どもの学力向上二年目

学校の I C T 教育を推進するにあたってネットワーク環境の整備、小学校 5・6 年生と中学 1 年生全員を対象にタブレット購入の予算を計上。

#### ②家庭支援事業の二年目

保・幼・小・中学校で学習することが困難な児童、生徒の学習の場の提供や、それぞれのケースに応じた家庭への訪問指導などスタッフと教育関係者が連携して家庭支援事業を拡充。

#### ③地域福祉活動

各字で推進されている地域サロン、老人の集いや福祉ボランティアの活動に対して、職員が地域に入って支え合い助け合う地域活動の相談と支援。

#### ④町民の健康づくり運動

以前から「減塩・運動・禁煙」を掲げて健康づくり運動を展開しているが、モデル集落を選定して具体的な健康づくり運動が展開できるように職員が地域に入っていく。

#### ⑤集落コミュニティの推進

高齢化と人口減少が進み、集落運営の先行きが厳しくなっている中で、集落調査データを示し行政と集落が協議し連携を図る。

以上の重点事業を進め、2 ページに列挙している各分野の業務を推進していきます。

- ※町の将来ビジョンとなる「財政健全化計画」、「総合計画」、「総合戦略」の策定
- ※災害に備え「地域防災計画」の見直し、甲良町総合防災訓練の強化、住民向けハザードマップ作成
- ※「甲良町公共施設の個別施設計画」を策定し、町にふさわしい機能を備えた新防災センター構想
- ※甲良町職員の職員力の向上と人材確保
- ※「人権尊重のまちづくり」を行政運営の柱として推進
- ※「企業誘致」を議会と協議しながら推進
- ※「国道8号バイパス道路」など主要道路の整備を計画的に推進
- ※甲良町の産業基盤の農業と商工業の連携、観光・交流事業の強化

令和2年度一般会計当初予算について、歳入においては基金繰入金を除く額は約3億7千6百万円とし、前年比1億3千6百万円の増となりました。

内訳としては、まず一般財源では、町税では全体として約4千1百万円の増となり、地方譲与税や地方交付金についても国や県の推計値を参考に約1千2百万円の増となった。また、地方交付税においても臨時財政対策債については1千1百万円の減となったが、普通交付税の試算値が当初予算ベースでは3千1百万の増となり実質的な普通交付税は2千万円の増となった。

また、特定財源では、事業の規模により国庫支出金は約6千1百万円の減、県支出金については約2千4百万円の増、臨時財政対策債を除く町債（事業債）については約2千万円の増として計上しました。（その他歳入増減については4ページに記載）

一方歳出では、予備費を除く予算は約4億7千7百万円で、前年比9千2百86百万円の増となりました。

その内訳として、電子計算管理事業（約2千2百万円減）、地籍調査事業（約1千4百万円減）、社会資本整備交付金事業（約3千8百万円減）などはあったものの、ため池整備事業（約4千9百万円増）、教育施設整備費（約1億2千5百万円増）、下水道会計繰出金（約1千1百万円増）、新築資金会計繰出金（約1千6百万円増）などがあったことによるものです。（その他歳出増減については5ページに記載）

また、歳入歳出の差し引きでさらに不足する約3億1千8百万円を財政調整基金その他の基金の取崩で確保しています。（各基金繰入額は6ページ参照）

こうした結果、令和2年度当初予算は、4億8千1百万円と対前年9千2百56万円増（2.3%増）となりました。

国県の補助分等を除くと町税を主として依然歳入不足は大きく、財政調整基金取崩し額についても昨年度より約1千5百万円増となり、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。このような財政状況を踏まえ、「甲良町第三次財政健全化計画」を策定し、今後も持続可能となる行財政運営に資するため、財政健全化を推進していきます。

## 令和2年度 当初予算会計別総括表

(単位：千円、▲減、率%)

会計	会計区分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)	
一般	一般会計	4,060,579	3,988,440	72,139	1.8	
特別会計	国民健康保険特別会計	932,372	906,738	25,634	2.8	
	後期高齢者医療事業特別会計	80,562	72,471	8,091	11.2	
	介護保険特別会計	871,918	854,528	17,390	2.0	
	墓地公園事業特別会計	6,854	1,482	5,372	362.5	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	112,788	17,734	95,054	536.0	
	土地取得造成事業特別会計	4,899	1,002	3,897	388.9	
	下水道事業会計	664,464	493,953	170,511	34.5	
		収益	340,262			
		資本	324,202			
	水道事業会計	259,497	264,409	▲ 4,912	▲ 1.9	
		収益	188,931	195,436	▲ 6,505	▲ 3.3
		資本	70,566	68,973	1,593	2.3
	特別会計予算合計		2,933,354	2,612,317	321,037	12.3
総予算合計		6,993,933	6,600,757	393,176	6.0	

(当初予算案概要)

一般会計当初予算増減一覧

(単位：千円、%)

歳入	R2	R1	増減額	増減率	主な増減内容(単位：百万円)
1 町税	853,068	812,031	41,037	5.1	
個人町民税	266,995	262,329	4,666	1.8	
法人税	66,458	44,666	21,792	48.8	
固定資産税	448,887	439,780	9,107	2.1	
その他の町税	70,728	65,256	5,472	8.4	軽自動車税+3.3 たばこ税+2.1
2 地方譲与税	35,688	35,474	214	0.6	R2調定見込に対する県推計伸び率に基づく
3 利子割交付金	600	1,000	△ 400	△ 40.0	R2調定見込に対する県推計伸び率に基づく
4 配当割交付金	2,200	2,450	△ 250	△ 10.2	R2調定見込に対する県推計伸び率に基づく
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400	2,800	△ 1,400	△ 50.0	R2調定見込に対する県推計伸び率に基づく
6 法人事業税交付金	2,797	0	2,797	皆増	R2新規交付金
7 地方消費税交付金	131,000	110,000	21,000	19.1	R2調定見込に対する県推計伸び率に基づく
8 環境性能割交付金	4,325	1,872	2,453	131.0	R2調定見込に対する県推計伸び率に基づく
9 地方特例交付金	2,920	15,137	△ 12,217	△ 80.7	子ども・子育て支援臨時交付金△12.0 普通交付税措置変更による減
10 地方交付税	1,600,000	1,569,000	31,000	2.0	
普通交付税	1,250,000	1,219,000	31,000	2.5	基準財政需要額試算値の増による
特別交付税	350,000	350,000	0	0.0	前年並
11 交通安全対策特別交付金	1,037	1,215	△ 178	△ 14.7	
12 分担金及び負担金	12,909	17,514	△ 4,605	△ 26.3	保育料△3.8 広域入所保育料△0.4 他
13 使用料及び手数料	24,431	22,914	1,517	6.6	住宅使用料+2.8 幼稚園料△0.7 他
14 国庫支出金	292,635	354,069	△ 61,434	△ 17.4	増 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金+31.0 個人番号関連交付金+5.9 低所得者介護保険料軽減負担金+2.6 他 計41.7百万円増 減 カーボンマネジメント強化事業補助金△51.3 社会資本整備交付金△24.5 地籍調査事業補助 プレミアム付商品券事務費補助金△8.2 児童手当交付金△6.4 他 計103.1百万円減
15 県支出金	272,433	248,283	24,150	9.7	増 農村地域防災減災事業補助金+49.0 国勢調査+3.1 低所得者介護保険料軽減負担金+1.3 他 計57.1百万円増 減 参議院議員選挙費委託金県議会議員選挙費△9.0 県議会議員選挙費△5.0 地籍調査事業補助金△3.5 機構集積支援事業費補助金△6.0 他 計33.0百万円減
16 財産収入	18,463	23,725	△ 5,262	△ 22.2	教育財産売却収入△2.3 不動産売却収入△2.5 他
17 寄付金	60,100	60,100	0	0.0	前年並
18 繰入金	411,248	338,177	73,071	21.6	基金繰入金△7.8 土地取得会計繰入金+4.4 住宅新築資金会計繰入金+76.5
うち基金繰入金	318,392	326,196	△ 7,804	△ 2.4	財政調整基金繰入金+15.0 ふると応援基金繰入金△22.8
19 繰越金	40,000	40,000	0	0.0	前年並
20 諸収入	95,746	118,379	△ 22,633	△ 19.1	コミュニティ事業助成金+2.6 延滞金(住宅使用料)+1.3 東西児童クラブ利用料+1.2 県営事業にとまなう補償金△10.8 修学旅行個人負担金△3.7 保育園給食費△3.0 他
21 町債	218,000	209,900	8,100	3.9	
臨時財政対策債	89,000	100,000	△ 11,000	△ 11.0	算定内容変更による減
その他事業債	129,000	109,900	19,100	17.4	学校教育施設等整備事業債+66.0 地域活性化事業債△47.0 電算システム整備事業債△13.6 公共事業等債△6.4 道路等整備事業債△4.8 カーボンマネジメント強化事業債+24.9
× 自動車取得税交付金	0	4,400	△ 4,400	皆減	自動車取得税交付金廃止
合計	4,081,000	3,988,440	92,560	2.3	

(当初予算案概要)

(単位：千円、%)

歳出	R2	R1	増減額	増減率	主な増減内容(単位：百万円)
1 議会費	64,569	66,677	△ 2,108	△ 3.2	人件費△2.2 議員年金制度廃止に伴う負担金△0.4 他
2 総務費	753,681	776,295	△ 22,614	△ 2.9	人件費+40.4 賃金△13.0 地域づくり負担金+5.6 コミュニティ助成事業補助金+5.4 文書広報費+4.5 ふるさと納税特産品発送準備業務委託+4.2 庁舎改修工事△17.1 電子計算管理事業△22.0 滋賀県議会議員一般選挙△4.1 参議院議員選挙費△7.8 町議会議員選挙費△8.3 プレミアム付商品券交付事業△5.8 賦課徴収事業△6.4 他
3 民生費	1,254,360	1,266,714	△ 12,354	△ 1.0	人件費+128.5 賃金△115.9 福祉医療費△9.1 児童手当給付事業△8.4 保健福祉センター運営事業△17.4 他
4 衛生費	293,482	301,259	△ 7,777	△ 2.6	人件費△6.7 賃金△3.6 国民健康保健会計繰出金△4.7 し尿処理費+11.9 健康増進事業△3.7 他
5 労働費	1,602	1,516	86	5.7	
6 農林水産業費	167,996	89,223	78,773	88.3	人件費+3.0 賃金△2.3 農業振興地域整備計画作成業務委託+8.0 県営犬上川地区土地改良事業負担金+12.7 ため池整備事業+49.0 せせらぎの里管理事業+11.5 他
7 商工費	29,076	31,983	△ 2,907	△ 9.1	商工振興費△1.6 他
8 土木費	439,878	458,994	△ 19,116	△ 4.2	人件費+3.6 道路台帳等更新業務委託△3.4 地籍調査事業△14.4 町道維持管理事業+5.8 道路新設改良事業△5.4 社会資本整備交付金事業△37.9 下水道会計繰出金+11.0 新築資金会計繰出金+16.2 他
9 消防費	144,633	170,423	△ 25,790	△ 15.1	消防事務委託△16.8 町総合防災マップ作成業務委託+6.3 町地域防災計画修正業務委託△11.7 消防団ポン操費用△3.8 他
10 教育費	581,211	451,022	130,189	28.9	人件費+75.2 賃金△66.8 教育施設整備費+124.7 英語指導助手派遣業務委託+8.0 公民館改修工事△18.7 他
11 災害復旧費	25	25	0	0.0	
12 公債費	346,494	369,933	△ 23,439	△ 6.3	定時償還の減
13 諸支出金	293	376	△ 83	△ 22.1	
14 予備費	3,700	4,000	△ 300	△ 7.5	
合計	4,081,000	3,988,440	92,560	2.3	

## 1. 会計別地方債現在高見込

(単位：千円)

会計区分	H30末残高	R1末残高見込	R2元金償還額	R2発行予定額	R2末残高見込
一般会計	2,488,011	2,126,031	330,447	328,400	2,123,984
住新会計	369	0	0	0	0
普通会計計	2,488,380	2,126,031	330,447	328,400	2,123,984
下水道会計	3,846,772	3,693,346	294,973	138,600	3,536,973
上水道会計	704,951	636,485	70,060	0	566,425
公営企業計	4,551,723	4,329,831	365,033	138,600	4,103,398
合計	7,040,103	6,455,862	695,480	467,000	6,227,382

※令和2年度発行予定額には令和元年度からの繰越明許見込みを含む

## 2. 会計別基金残高見込

(単位：千円)

区分	H30末残高	R1末残高見込	R2繰入見込額	R2積立見込額	R2末残高見込
財政調整基金	393,436	275,636	235,397	1,300	41,539
減債基金	44,635	44,715	40,000	80	4,795
教育施設整備基金	11,991	12,015	100	22	11,937
青少年育成基金	14,043	14,071	725	28	13,374
ふるさと基金	90,493	90,673	20,000	100	70,773
福祉基金	123,150	125,216	20,000	200	105,416
ふるさと応援基金	103,840	138,960	2,170	60,120	196,910
墓地公園管理基金	1,271	1,272	637	5,251	5,886
普通会計計	782,859	702,558	319,029	67,101	450,630
国保財政調整基金	33,831	65,439	10,600	10	54,849
介護運営基金	0	31,418	0	15	31,433
下水道基金	19,185	15,215	0	0	15,215
上水道基金	275,519	232,753	0	0	232,753
特別会計計	328,535	344,825	10,600	25	334,250
合計	1,111,394	1,047,383	329,629	67,126	784,880

令和2年度甲良町一般会計予算財源内訳

		R2		R1		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算増減	構成比
自主財源	町税	853,068	20.9%	812,031	20.3%	41,037	0.6P
	分担金及び負担金	12,909	0.2%	17,514	0.4%	▲ 4,605	▲ 0.2P
	使用料及び手数料	24,431	0.6%	22,914	0.6%	1,517	0.0P
	財産収入	18,463	0.4%	23,725	0.6%	▲ 5,262	▲ 0.2P
	寄付金	60,100	1.5%	60,100	1.5%	0	▲ 0.0P
	繰入金	411,248	10.1%	338,177	8.5%	73,071	1.6P
	繰越金	40,000	1.0%	40,000	1.0%	0	▲ 0.0P
	諸収入	55,885	1.4%	67,246	1.7%	▲ 11,361	▲ 0.3P
	小計	1,476,104	36.2%	1,381,707	34.6%	94,397	1.5P
	繰入金以外	1,064,856	26.1%	1,043,530	25.6%	21,326	0.5P
依存財源	地方譲与税	35,688	0.9%	35,474	0.9%	214	▲ 0.0P
	利子割交付金	600	0.0%	1,000	0.0%	▲ 400	▲ 0.0P
	配当割交付金	2,200	0.1%	2,450	0.1%	▲ 250	▲ 0.0P
	株式等譲渡所得割交付金	1,400	0.0%	2,800	0.1%	▲ 1,400	▲ 0.0P
	法人事業税交付金	2,797	0.1%	0	0.0%	2,797	0.1P
	地方消費税交付金	131,000	3.2%	110,000	2.8%	21,000	0.5P
	環境性能割交付金	4,325	0.1%	1,872	0.0%	2,453	0.1P
	地方特例交付金	2,920	0.1%	15,137	0.4%	▲ 12,217	▲ 0.3P
	地方交付税	1,600,000	39.2%	1,569,000	39.3%	31,000	▲ 0.1P
	交通安全対策特別交付金	1,037	0.0%	1,215	0.0%	▲ 178	▲ 0.0P
	国庫支出金	292,635	7.2%	354,069	8.9%	▲ 61,434	▲ 1.7P
	県支出金	272,433	6.7%	248,283	6.2%	24,150	0.5P
	諸収入	39,861	1.0%	51,133	1.3%	▲ 11,272	▲ 0.3P
	町債	218,000	5.3%	209,900	5.3%	8,100	0.1P
	×自動車取得税交付金	0	0.0%	4,400	0.1%	▲ 4,400	▲ 0.1P
	小計	2,604,896	63.8%	2,606,733	65.4%	▲ 1,837	▲ 1.5P
		4,081,000	100.0%	3,988,440	100.0%	92,560	

(当初予算案概要)

※端数処理の関係による数値ずれあり

## 令和2年度当初予算説明書

課名【 総務課 】

(No.1)

事業名	カーボンマネジメント強化事業 (予算書 31~32・47~48 ページ)
事業内容	<p>平成30年度に策定した「甲良町地球温暖化対策実行計画」に即し、温室効果ガスの削減を図るため、省エネ設備の導入を実施する。(国庫補助率 2/3)</p> <p>管理設計委託・改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲良町本庁舎 25,192 千円</li> <li>・甲良町保健福祉センター 69,389 千円</li> </ul>
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度 実施設計</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲良町本庁舎 1,698 千円</li> <li>・甲良町保健福祉センター 2,263 千円</li> </ul>	

(No.2)

事業名	町総合防災マップ作成業務委託 (予算書 71 ページ)
事業内容	<p>平成31年3月に滋賀県が公表した犬上川の浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成する。同時に土砂災害・地震ハザードマップの更新を行い、甲良町総合防災マップとして1冊の冊子にし、住民に配布する。</p> <p>委 託 費：6,323 千円</p> <p>印刷製本費：1,056 千円</p>
<p>《過年度との比較》 新規事業</p>	

## 令和 2 年度当初予算説明書

課名【企画監理課】

(No. 1)

事業名	電子入札システム導入事業 (予算書 29～30 ページ)
事業内容	<p>入札における利便性・公平性の向上を目的に電子入札を導入するための電算システム構築に係る費用(令和 3 年 1 月開始予定)</p> <p>(主な関連経費)</p> <p><b>【委託料 システム整備事業委託 990 千円、使用料及び賃借料 入札システム利用料 412 千円】</b></p>
《過年度との比較》 新規事業	

(No. 2)

事業名	ふるさと納税特産品発送準備業務委託 (予算書 33 ページ)
事業内容	<p>個人または団体から広く寄付金を募り、この寄付金を財源として「甲良町ふるさと寄付条例」に定める事業を実施し、多様な人々の参画による活力あるふるさとづくりに資するため実施する「ふるさと納税」における返戻品発送等業務委託</p> <p>(主な委託内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄付者に対するお礼返戻品、発送業務(郵送料含む)、申込サイト運営</li> </ul> <p>(主な関連経費)</p> <p><b>【委託料 27,350 千円、システム使用料 3,193 千円】</b></p>
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度当初予算 23,118 千円</li> <li>(サイト運営単価改正および税率改正に伴う 4,232 千円)</li> </ul>	

(No. 3)

事業名	地域おこし(地域おこし企業人招致)事業 (予算書 32~33 ページ)
事業内容	<p>民間企業の社員を一定期間(最長3年)受入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらう内閣府の事業。事業費 1/2 交付税措置であり、事業費上限は招致経費 1,000 千円、受入経費 5,600 千円、企業人発案事業経費 1,000 千円、年間計 7,600 千円。</p> <p>※地域おこし協力隊から地域おこし企業人に変更し、小さな拠点を活動拠点に、拠点施設経営安定化、観光振興に従事。</p> <p>(主な関連経費)</p> <p>【一般旅費中 700 千円、消耗品費中 200 千円、地域おこし活動事業委託 700 千円、地域づくり負担金 5,600 千円 計 7,600 千円】</p>
<p>《過年度との比較》 新規事業</p> <p>・参考 地域おこし協力隊事業</p> <p>令和元年度当初 6,301 千円 平成 30 年度決算 3,375 千円</p>	

(No. 4)

事業名	総合計画および総合戦略事業 (予算書 32~33 ページ)
事業内容	<p>「甲良町総合計画策定条例」および「まち・ひと・しごと創生法」に基づき計画策定を行うもの。</p> <p>※債務負担行為により令和元年度~令和2年度の2か年にて策定。</p> <p>(策定までの主な業務内容)</p> <p>・住民アンケート・住民ワークショップの実施、課題整理・分析支援、審議会運営、議会説明・議決。</p> <p>(主な関連経費)</p> <p>【総合計画審議会委員報酬 420 千円、総合戦略策定委員報酬 555 千円、総合計画および総合戦略策定支援業務委託 6,347 千円 計 7,322 千円】</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>・令和元年度当初予算 6,641 千円 (681 千円の増)</p>	

## 令和 2 年度当初予算説明書

課名【 住民課 】

(No. 1)

事業名	番号通知制度関連事務負担金 (予算書 38 ページ)
事業内容	通知カードや個人番号カードの交付を円滑に行うことにより、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的とした業務機関 (J-LIS) 地方公共団体情報システム機構への負担金。
《過年度との比較》 ・前年度 当初 825 千円 《令和 2 年度当初予算》 ・4,613 千円 国の補助金予算額が大幅に増加し算出基準よる負担金の増額。	

(No. 2)

事業名	高齢者健康づくり基盤整備推進事業費補助金 (予算書 48 ページ)
事業内容	滋賀県後期高齢者広域連合からの補助金 10/10 が財源。 後期高齢者 75 歳を対象に「生き生きシニア 75 事業」を年 3 回実施。 内容は、後期高齢医療制度・介護保険制度の説明、専門職による高齢期の運動・口腔・栄養についての講義と体力測定を実施し、高齢期の健康づくりを推進、健康寿命の延伸を図ることを目的に実施する。
《過年度との比較》 新規事業 《令和 2 年度当初予算》 ・677 千円 努力者支援ポイントによる交付金が見込める。	

(No. 3)

事業名	蛍光灯器具取り外し工事 (予算書 59 ページ)
事業内容	令和元年度町有施設で発見された PCB を含有する蛍光灯を処理するため取り外し工事を行う。
《過年度との比較》 新規事業 《令和 2 年度当初予算》 ・5,291 千円 高濃度 PCB の処理期限の令和 3 年 3 月迄に処理を終えるため急ぎ作業を行うため	

(No. 4)

事業名	健康づくり事業委託 (予算書 15 ページ)
事業内容	人間ドック・若年健診検査・経過検査 2 回・24 時間蓄尿検査・微量アルブミン検査を業者委託実施し、町保健師と情報共有しながら個別保健指導を一部業者委託し町民の生活改善に取り組み健康寿命の延伸を図る。
《過年度との比較》 ・前年度 10,122 千円 《令和 2 年度当初予算》 ・9,335 千円 頸部エコー検査の中止による減額	

(No. 5)

事業名	特定健康診査等事業費 (予算書 15～16 ページ)
事業内容	①特定保健指導事業委託：健診結果から町保健師と情報共有しながら個別保健指導を一部業者委託し町民の生活改善に取り組み健康寿命の延伸を図る。 ②特定健康診査委託：集団検診による健康診査業務を委託して行う。 かかりつけ医による健康診査業務、かかりつけ医からの情報提供費用も含む。
《過年度との比較》 ・前年度 ①特定保健指導事業委託 2,382 千円 ②特定健康診査委託 8,457 千円 《令和 2 年度当初予算》 ・①特定保健指導事業委託 3,685 千円 ②特定健康診査委託 7,977 千円	

(No. 6)

事業名	広域連合負担金 (予算書7ページ)
事業内容	後期高齢者医療制度に基づき後期高齢者医療に関する事務を処理する滋賀県後期高齢者広域連合に納付する保険料。
《過年度との比較》 ・前年度 67,295 千円 《令和2年度当初予算》 ・73,982 千円	

(No. 7)

事業名	墓地管理料 (予算書6ページ)
事業内容	令和2年4月より、墓地永代使用料が年間2,400円に改正されたため、現在、利用者の方に今年度中に10年分の利用料を納入してもらい墓地管理を行う。
《過年度との比較》 ・前年度 4,000 円 《令和2年度当初予算》 ・5,376 千円	

## 令和2年度当初予算説明書

課名【 保健福祉課 】

(No.1)

事業名	障害者福祉計画策定業務委託 (予算書 41 ページ)
事業内容	<p>第3次甲良町障害者基本計画及び第5期甲良町障害福祉計画・第1期甲良町障害児福祉計画(平成30年3月策定)を、令和3年3月を目途に中間見直しを実施する。具体的には障害者(児)福祉計画は3年間(令和3年3月まで)となっており、この計画に係る見直しが基本となる。</p> <p>計画策定時から取巻く環境の変化を鑑み、障害福祉サービスの支給実績(人数等)や目標値の精査、湖東福祉圏域(1市4町)で取組む権利擁護に関する項目の追加等を予定している。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度決算額 3,348 千円</li> </ul> <p>平成29年度に現在の障害福祉計画を策定しており事業委託にて実施</p>	

(No.2)

事業名	介護保険事業
事業内容	<p>町が保険者となり、40歳以上の住民が加入者となって保険料を負担し、介護が必要と認定された時に費用の1割を支払って介護サービスを利用する仕組み。</p> <p>65歳以上は、2269人。認定者447人認定率19.7%。標準保険料は6,800円。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>介護保険特別会計 871,918千円(+17,390千円)</p> <p>保険給付費739,600千円(+29,400千円)、うち、施設介護サービス費が19,500千円の増額、また、特定入所者介護サービス費40,300千円(+3,300千円)の増額等。</p>	

## 令和 2 年度当初予算説明書

課名【 産業課 】

(No.1)

事業名	農業振興地域整備計画作成業務委託 (予算書 61 ページ)
事業内容	<p>○予算額：8,000 千円</p> <p>平成 29 年 8 月に見直しを行った甲良農業振興地域整備計画について令和 2 年度及び 3 年度において見直しを行う。(令和 2 年度から 3 年度の 2 か年)</p> <p>(見直し理由)</p> <p>① 令和 4 年度に県営犬上川地区土地改良事業(水利施設等保全高度化事業)が完了する。No.4 参照 その事業に伴い工事完了年度の翌年から農用地区域を 8 年間変更することはできないため。</p> <p>② 平成 31 年 3 月に甲良町国土利用計画(第四次)が作成されたため。</p> <p>③ 優良農地を確保しつつ、「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」移住定住の促進を図るため。</p>
《過年度との比較》	

(No.2)

事業名	こうら農業施設等推進補助金 (予算書 61 ページ)
事業内容	<p>○予算額：500 千円</p> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者支援としてビニールハウスの新設</li> <li>・自然災害によりビニールハウスが被災した場合</li> </ul> <p>において、生産活動に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>(条件)</p> <p>①新たに甲良町で農業を始める方(50歳未満)</p> <p>②災害により壊れたビニールハウスの復旧</p> <p>③補助率：事業費の 1/2 上限 500 千円</p>
《過年度との比較》	

(No. 3)

事業名	防災・減災・国土強靱化のための緊急対策事業（予算書 62 ページ）
事業内容	<p>○予算額：49,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村地域防災減災事業：受益 2ha 以上 ため池改修（耐震設計） 長溜・湯屋溜・新溜・船溜・新右衛門溜</li> <li>・農業水路等長寿命化・防災減災事業：受益 2ha 以下 ため池改修（耐震設計） 柿内溜・福溜 ハザードマップ作成 湯屋溜・若宮溜・新溜・船溜・新右衛門溜・若宮溜・福溜</li> </ul> <p>耐震設計 5,000 千円/溜 35,000 千円/7 溜 ハザードマップ 2,000 千円/溜 14,000 千円/7 溜</p> <p>※「防災重点ため池」：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害をあたえるおそれのあるため池 12 の内 10 か所指定</p>
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 3 月補正において先行してため池改修（耐震設計） 長溜・湯屋溜（国道 307 号沿い）（10,000 千円）</li> <li>・防災・減災・国土強靱化のための緊急対策事業 国庫補助率 10/10（令和 2 年度まで）</li> </ul>	

(No. 4)

事業名	県営犬上川地区土地改良事業負担金（予算書 61 ページ）
事業内容	<p>○予算額：12,766 千円</p> <p>（県営犬上川地区土地改良事業：水利施設等保全高度化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から令和 4 年度で実施 水管理制御施設更新</li> <li>・犬上川沿岸土地改良区が管理している犬上川地区水管理システム等は昭和 60 年から平成 18 年度にかけて県営かんがい排水事業で整備された。運用開始から 20 年以上が経過し、システム全体の経年劣化により突発的な故障による機能停止を未然に防ぐための更新。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の 7.98%負担（国：50% 県：25% 市町 10% 地元 15%）</li> <li>・総事業費 573,000 万円 甲良町負担 42,850 千円</li> </ul>
<p>《過年度との比較》</p>	

(No. 5)

事業名	せせらぎの里こうら指定管理委託 (予算書 63 ページ)
事業内容	○予算額：3,000 千円 ・令和2年度から5年間でパシフィックコンサルタント・シンセニア共同事業体が指定管理者 ・新たに管理範囲を拡大。拡大範囲は調整地兼多目的広場、遊歩道、国道307号による道路付帯施設（公衆用トイレ）。 ・年間における維持管理費（トイレの清掃、芝や植樹管理、施設周辺の清掃）
《過年度との比較》 ・令和元年度の指定管理料：無 ・トイレ清掃 観光協会に委託 900 千円 ・芝や植樹管理 1,170 千円	

(No. 6)

事業名	工事請負費：電気工事（道の駅高圧受電設備工事） (予算書 63 ページ)
事業内容	○予算額：9,105 千円 ・道の駅せせらぎの里こうらの施設全体の当初電力受給量から施設の増加や利用者等の増加に伴い、現在契約電力量の超過の恐れがあり、契約電気事業者の指導のもと高圧受電設備（キュービクル）の設置と高圧受電への切り替えを行う。
《過年度との比較》 ・委託料 496 千円（高圧受電設備設計業務委託）	

## 令和 2 年度当初予算説明書

課名【 建設水道課 】

(No. 1)

事業名	土木総務管理事業 (予算書 66 ページ)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設技術センター土木積算事務委託 3,000 千円 土木工事の積算事務を建設技術センターにて持ち込みで積算してもらい また、職員に指導、研修を行い若手職員の育成を図るもの。</li> <li>・ 現場技術員業務委託 8,800 千円 公共土木工事における測量・図面作成・報告書確認等を行う業務と建築士 による建築業務の積算書確認と現地立会を行う。</li> </ul>
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度予算 8,673 千円 現場技術員業務委託を平成 30 年度より実施し、令和元年度からは建築士による建築工事の積算確認と現地立会を実施。</li> </ul>	

(No. 2)

事業名	地籍調査事業 (予算書 67 ページ)
事業内容	<p>国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき実施し甲良町では平成 21 年度から事業開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度予算：10,380 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>北落 2 工区 (閲覧)</li> <li>北落 1 工区 (認証作成)</li> <li>在土工区 (一筆地調査：立会)</li> </ul> </li> </ul>
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度予算 24,700 千円 北落 1 工区 (閲覧)、北落 2 工区 (一筆地調査、立会)、在土工区 (調査素図作成)、 長寺東 (調査素図作成)、西ヶ丘工区 (復元測量)</li> </ul>	

(No. 3)

事業名	町道維持管理事業 (予算書 67 ページ)
事業内容	町道の維持補修 (単価契約、補修工事) と町管理公園施設、水路維持補修工事について区の要望を受け実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度予算 : 14,000 千円</li> <li>舗装単価契約、補修工事 (町内全域) : 8,000 千円</li> <li>町管理公園施設、水路維持補修 : 6,000 千円 (尼子、金屋、下之郷、長寺西、長寺東)</li> </ul>
《過年度との比較》 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度予算 8,523 千円 (当初) + 7,700 千円 (補正) = 16,223 千円</li> </ul>	

(No. 4)

事業名	社会資本整備交付金事業 (予算書 67 ページ)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面性状調査及び道路付属物計画業務 12,000 千円 町道路面性状調査 (損傷・劣化等) 及び道路付属物の点検を昨年度行った結果を基に、舗装修繕計画及び道路付属物修繕計画を策定。</li> <li>町道維持補修設計業務 (横関地先)</li> <li>町道新設改良 21,050 千円 池寺地先橋梁改修工事 1 橋と下之郷地先町道改良工事 (切削及び路盤改修)</li> </ul>
《過年度との比較》 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度予算 71,078 千円</li> </ul>	

(No. 5)

事業名	住宅対策事業 (甲良住まいの補助金) (予算書 69 ページ)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲良町住まいの補助金 6,600 千円 子育て世代の応援及び住宅取得、住宅改修の補助金。 子育て世帯応援住宅等取得事業: 補助対象経費の 1/10 (上限 400 千円) 10 件 子育て世帯空き家改修事業: 補助対象経費の 1/5 (上限 1,000 千円) 1 件 住宅等取得事業: 補助対象経費の 1/10 (上限 200 千円) 3 件 住宅改修事業: 経費総額が 5,000 千円を超えるものに対し 200 千円 : 5 件</li> </ul>
《過年度との比較》 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度予算 6,200 千円 子育て世帯住宅取得 3 件、子育て住宅改修 2 件、住宅取得 5 件、住宅改修 10 件</li> </ul>	

事業名	甲良町下水道事業会計 (予算書 7 ページ)
事業内容	<p>(1) 全体</p> <p>下水道事業の経営状況を把握するために、固定資産の管理事業費を含めた予算額となり、会計方式は現金主義・単式簿記(歳入・歳出)の一本化から発生主義・複式簿記(収益的と資本的収支)へ変更。</p> <p>収益的収支予算では、固定資産の評価として資産の減価償却費を支出し、資産取得に対する経費として現在まで受け入れてきた国費等を長期前受金戻入として予算計上。その結果、甲良町下水道事業特別会計予算からは予算額増加となった。</p> <p>(2) 委託料 11,240 千円</p> <p>①管渠施設を管理する委託業務を分離。②今後も下水道施設の改築や更新事業に必要な財政支援を受けるため、実施期間を延長する事業計画の策定を委託。③公営企業会計へ移行した初年度となり、今後、決算書作成に向けての支援やシステム構築業務を委託。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>・令和元年度予算 38,803 千円</p> <p>(2) 委託料 ①管渠費 11,315 千円 ②、③総係費 11,240 千円</p>	

事業名	甲良町下水道事業会計 工事請負費 (予算書 10 ページ)
事業内容	<p>・令和2年度予算 13,634 千円</p> <p>資本的収支予算は、補助金や企業債を充てて下水道施設の整備を実施。</p> <p>①過年度から継続し、町内にあるマンホールポンプ6基のうち小川原地先にある2基の更新を行う。②甲良町内に新築が予定されており、その箇所下水道本管が埋設されていないため管渠を築造する。また、測量設計業務は甲良町現場管理技術員委託業務の予算範囲内で実施。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>・令和元年度予算 16,700 千円</p>	

(No. 8)

事業名	甲良町水道事業会計 修繕費 (予算書 5 ページ)
事業内容	(1) 量水器交換事業 9,996 千円 町内に設置している量水器 (水道メーター) が検定満期を迎える為、交換を実施。 事業内容は、①量水器の購入②量水器の交換、新旧水量の報告③交換時の検査、新旧水量の確認と休栓箇所の漏水確認業務報告書に基づき、新旧水量をシステム入力し調定を確定。 (2) 施設修繕事業 9,289 千円 水道施設の安定した運転を目的に毎年点検を実施しているが、電気・機械設備は取替等が必要な時期を迎えるため、取水ポンプ設備 4 台のうち 1 台の取替を実施する。
《過年度との比較》 ・ 令和元年度予算 12,428 千円	

(No. 9)

事業名	甲良町水道事業会計 予備費 (予算書 9 ページ)
事業内容	・ 令和 2 年度予算 11,484 千円 事業費は水道使用料で運営しているが、緊急事態が発生した時に即座に予備費の充当を行い緊急事態に対応する。
《過年度との比較》 ・ 令和元年度予算 2,296 千円	

## 令和2年度当初予算説明書

課名【 人権課 】

(No.1)

事業名	住宅新築資金等貸付事業
事業内容	<p>町が公共事業として、借受人に貸し付ける資金を金融機関から借入れ、低金利で貸付を行ったもの。償還期間は25年。最終貸付は平成6年10月。滞納額は、平成30年決算が145,000千円で、令和元年度決算見込みは137,000千円。このうち納付誓約等で返済される金額は、34人で年額4,500千円程度。納付誓約のない者は23人。このような状況から、弁護士に協力を依頼し、協力して回収業務に取り組んでいる。本年の取組の成果と言えるか確証はないが、本年の回収見込み額は8,000千円である。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>令和元年度の回収業務の弁護士委託件数は6件、元金21,141千円、利息39千円、遅延損害金17,692千円。令和2年度は15件、元金利息30,000千円、遅延損害金10,000千円。</p>	

(No.2)

事業名	住宅管理事業
事業内容	<p>公営住宅法、住宅地区改良法に基づく町営住宅の適正な管理。多くの住人は適正に居住されている。不正入居、15日以上未使用、3か月以上の滞納などは契約解除および明け渡しの対象であり、居住実態の把握に努める。</p> <p>滞納額は、平成30年度決算が23,670千円で、令和元年度決算見込みは24,000千円。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>令和元年度は①3か月以上の滞納、②正常な状態の維持を怠る、③15日以上使用しない、ことを理由に明け渡しと債権回収業務を弁護士に委託した。</p> <p>令和2年度は、前述の①～③の全部か一部に該当する入居者およびすでに退去した者を対象に、適法な管理を行うため、弁護士委託費用を約60件分算定した。</p>	

## 令和 2 年度 当初予算説明書

課名【教育委員会（教育総務・学校教育課）】

(No. 1)

事業名	英会話教室事業委託 (予算書 73 ページ)
事業内容	中学 2 年生を対象に、海外留学生との交流会を年に 5 回程度、実施予定。
《過年度との比較》	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までは海外派遣事業を実施。</li> <li>・前年度決算額：4,319 千円</li> </ul>	

(No. 2)

事業名	英語指導助手派遣事業委託 (予算書 73 ページ)
事業内容	中学校 (1 名) と小学校 (1 名) に外国語教師を派遣する。 ※委託業者：インタラック (静岡県に本社)
《過年度との比較》	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校については、今年 8 月まで県が推奨する J E T プログラムを活用し、9 月からインタラックに委託。</li> <li>・小学校については、アルト・カミンスキーを直接雇用</li> </ul>	
《令和元年度予算》	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校：5,199 千円</li> <li>・小学校：1,824 千円</li> </ul>	

(No. 3)

事業名	システム整備業務委託 (予算書 74 ページ) 施設備品購入 ( // )
事業内容	国補助事業で、小中学校の LAN 整備と小学 5・6 年生、中学 1 年生へのタブレットを配布。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・LAN 整備：約 69,000 千円 (内：国 1/2 補助)</li> <li>・タブレット： 16,386 千円 (196 名×76,000 円×1.1)</li> </ul>
《過年度との比較》	

(No. 4)

事業名	施設修繕工事 (予算書 74 ページ)
事業内容	主に、中学校屋上防水改修工事 約 33,000 千円  <ul style="list-style-type: none"> <li>※東小学校ネットフェンス新設工事 (旧：農協側) 約 4,000 千円</li> </ul>
《過年度との比較》	

## 令和2年度当初予算説明書

課名【教育委員会（社会教育課）】

(No.1)

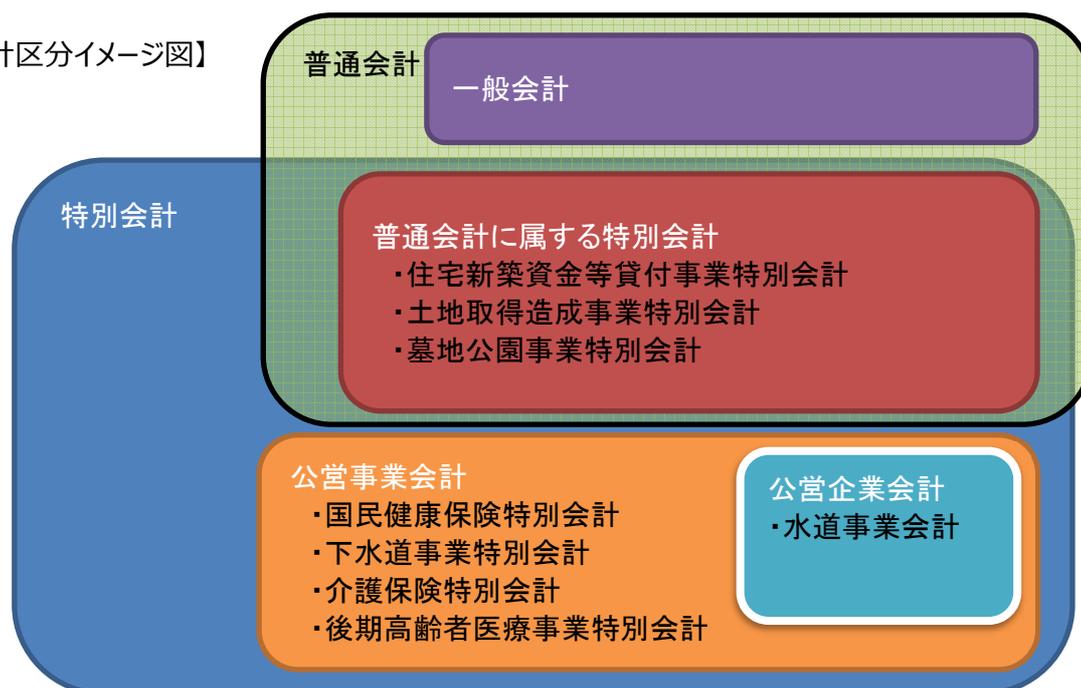
事業名	公民館改修工事（予算書86ページ）
事業内容	公民館多目的ホール空調設置工事 2階多目的ホールに空調を設置する。  工事費予算 約25,454千円
《過年度との比較》 自立分散型エネルギー設備等導入事業 57,350千円	

《 参考 》

『財政用語の説明』

- 一 般 会 計 : 予算単一主義の原則に基づき中心的な会計として編成される、町税（町民税や固定資産税など）を主な財源として、社会福祉・保健衛生・環境保全・道路建設・消防防災・教育や文化の振興などの事業を行う会計です。
- 特 別 会 計 : 特定の歳入（国民健康保険税など）をもって特定の歳出（保険給付費など）に充て、一般の歳入歳出と区分して経理するための会計。土地取得会計など普通会計に属する特別会計や、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計などの公営事業会計、さらには水道事業会計のような公営企業会計に区分されます。
- 公 営 事 業 会 計 : 地方財政法等の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならないとされる公営企業や公営事業のための会計。  
次のように分類されます。  
①公営企業会計 ②国民健康保険事業、介護保険事業会計等  
③上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業
- 公 営 企 業 会 計 : 公営事業会計のなかでも独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受けて設置する会計を公営企業会計といいます。甲良町では、水道事業に企業会計を設置しています。
- 普 通 会 計 : 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握および比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分のことで、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計をまとめたもの。甲良町では一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものとなります。

【会計区分イメージ図】



- 標準財政規模 : 各自治体が合理的で妥当な水準で行政サービスを実施するために必要となる一般財源の全国的にみた標準的な額で、全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通地方交付税の算定時に算出されます。
- 基準財政収入額 : 普通地方交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額で計算します。
- 基準財政需要額 : 普通交付税の算定基礎となるもので、自治体が合理的かつ妥当な水準にある行政運営を行い、又は施設を維持するために必要となるであろう金額を一定の方法によって合理的に算出した額。
- 財政力指数 : 地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財政力が豊かと判断されます。(基準財政収入額÷基準財政需要額で求め、過去3ヶ年の平均値)
- 実質収支比率 : 標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額)の割合
- 積立金現在高比率 : 標準財政規模に対する財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の積立現在高の割合
- 地方債現在高 : 各年度末における町債の未償還元金(借入れた元金のうち、返済が済んでいない)額
- 地方債現在高比率 : 標準財政規模に対する地方債の未償還元金額の割合
- 実質公債費比率 : 普通会計の一般財源に占める公債費(下水道特別会計・一部事務組合の公債費負担分を含む)の割合を指し、当該年度以前3ヶ年の平均数値で、18%を超えると新たな町債の発行に制限がかかります。
- 公債費負担比率 : 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合
- 経常収支比率 : 財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、町税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかの比率
- 将来負担比率 : 一般会計等が将来負担すべき実質的な債務残高(=公営事業会計+一部事務組合等+地方公社・第三セクター等の分を含む)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。350%を越えると早期健全化団体となり、財政健全化の手順とその実施状況を知事、議会へ報告し公表する必要があります。
- 総計予算主義の原則 : 「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない(地方自治法第210条)」と定められており、歳入と歳出のそれぞれの総額を計上することで予算の全体を明らかにすることが原則となっているため、収入と支出を相殺し純収入だけを計上する「純計予算主義」はとっていません。

- 予算単一主義の原則 : 予算はできるだけ議会の審議および住民の理解の上からも見やすく、歳入歳出が単一のものが望ましいため、一般会計に重点がおかれて編成されています。ただし、例外として特別会計が設けられています。
- 予算統一の原則 : 地方公共団体の予算は規模が大きく複雑なため、法令により定められた基準に基づいて区分するように定められています。「歳入にあつては、その性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。（地方自治法第211条）」
- 予算事前議決の原則 : 当初予算は年度開始前に議会議決を経るものとされているため、町長は翌年度の予算案を年度開始の20日前までに議会に提出することが義務付けられています（地方自治法第211条）。
- 予算公開の原則 : 予算が議会で議決されると、議長は3日以内に町長に通知して、町長はその内容を住民に公表すること（地方自治法第219条）となっているほか、年2回以上財政状況を公表するように定められています（地方自治法第243条の3）。甲良町では町広報4月臨時号において当初予算概要を、5月と11月に財政事情を公表しています。
- 会計年度独立の原則 : 「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない（地方自治法第208条）」と定められているため、当年度の歳出を翌年度の歳入で支出したりすることは禁じられており、5月末までの出納閉鎖期間で整理し他の年度に影響を及ぼさないこととされています。ただし、例外として繰越明許費などがあります。
- 繰越明許費 : 事業の性質上、又は予算成立時期などの理由によって年度内に支出を終わらない見込みのものについて、議会に限度額の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用することができる制度、またはその金額のことをいいます。天災など避けがたい理由によって、年度内に支出が終わらなかった場合は事故繰越として分類して議会へ事後報告することになっています。
- 一般財源 : 使い道が特定されず、どのような目的にも使用できる財源（町税、地方交付税、地方譲与税など）です。そのうち経常的に収入される歳入から特別交付税などを除いたものは経常一般財源と分類されます。
- 特定財源 : 一般財源とは逆に、道路建設や福祉事業に使用するなど使い道が特定されている財源（国庫支出金、県支出金、町債など）を言います。
- 基金 : 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産で、次のような分類があります。  
①財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立て経済事情の変動等で財源が不足する場合の財源として利用する基金  
②減債基金 地方債の償還を計画的に行うために資金を積み立てた基金  
③特定目的基金 教育や文化振興など特定の目的のために積み立てた基金。甲良町では一般会計で5基金を積み立てています。  
その他定額で運用している基金として土地開発基金、用品調達基金があります。

## 1. 当初予算性質別経費

(単位：千円、%)

区 分	H30	構成比	R1	構成比	R2	構成比	差引	伸び率	
義務的経費	人件費	768,645	19.27	715,154	17.93	984,469	24.01	269,315	37.66
	扶助費	359,395	9.01	359,884	9.02	349,593	8.53	△ 10,291	△ 2.86
	公債費	391,735	9.82	369,933	9.28	346,447	8.45	△ 23,486	△ 6.35
計	1,519,775	38.10	1,444,971	36.23	1,680,509	40.99	235,538	16.30	
一般行政経費	物件費	973,991	24.42	1,028,416	25.78	1,024,864	25.00	△ 3,552	△ 0.35
	維持補修費	34,161	0.86	36,587	0.92	35,875	0.87	△ 712	△ 1.95
	補助費等	541,805	13.58	547,076	13.72	542,760	13.24	△ 4,316	△ 0.79
計	1,549,957	38.86	1,612,079	40.42	1,603,499	39.11	△ 8,580	△ 0.53	
投資的経費	建設事業費	226,062	5.67	281,423	7.06	238,116	5.81	△ 43,307	△ 15.39
	災害復旧費	25	0.00	25	0.00	25	0.00	0	0.00
計	226,087	5.67	281,448	7.06	238,141	5.81	△ 43,307	△ 15.39	
その他経費	積立金	103,852	2.60	63,798	1.60	61,550	1.50	△ 2,248	△ 3.52
	投資/出資金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	貸付金	5,200	0.13	1,700	0.04	316	0.01	△ 1,384	△ 81.41
	繰出金	580,129	14.54	580,444	14.55	512,925	12.51	△ 67,519	△ 11.63
	予備費	4,000	0.10	4,000	0.10	3,300	0.08	△ 700	△ 17.50
計	693,181	17.38	649,942	16.30	578,091	14.10	△ 71,851	△ 11.05	
合 計	3,989,000	100.00	3,988,440	100.00	4,100,240	100.00	111,800	2.80	